

第43回
大田原与一まつり開催に伴うお知らせ

問商工観光課 本4階
TEL 0287-23-3145

大田原与一まつり開催

- 日時 8月7日(金)、8月8日(土) 15:00～21:00
- 場所 荒町、上町、栄町の商店街通り
- ※変更点、例年2日間開催の「与一踊り」と「与一武者行列」は、各1日のみの開催となります。

【与一踊り】(7日のみ実施) 踊りながら会場を練り歩き、踊りや仮装などの審査・表彰を行います。
【与一武者行列】(8日のみ実施) 甲冑姿の勇壮な武将や女官、小学生扮することも武者が中央多目的公園からトコトコ大田原までを練り歩きます。

●エリア紹介(会場案内図参照)

▶1子ども広場▶2地元団体や事業者による出店

●主催 与一まつり実行委員会

※会場は14:00から22:00まで交通規制となります。

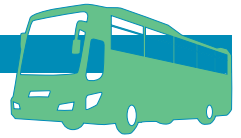
※会場内は自動車のほか、バイク、自転車なども進入できませんのでご注意ください。



シャトルバス運行情報

与一まつり開催中、以下のとおり無料シャトルバスを往復運行しますので、ご利用ください。

- ▶西原小学校～美原北駐車場～栃木県庁那須庁舎跡地 約30分間隔
- ▶黒羽庁舎～湯津上庁舎～JAなすの土地建物相談センター～栃木県庁那須庁舎跡地 約60分間隔



バス路線の変更について

経路変更による発着時刻の変更はありません。与一まつり当日は、浴衣やはっぴなど、お祭りの服装の方や与一まつりに参加する方に限り、**市営バスのみ**無料で乗車できます。

関東バス

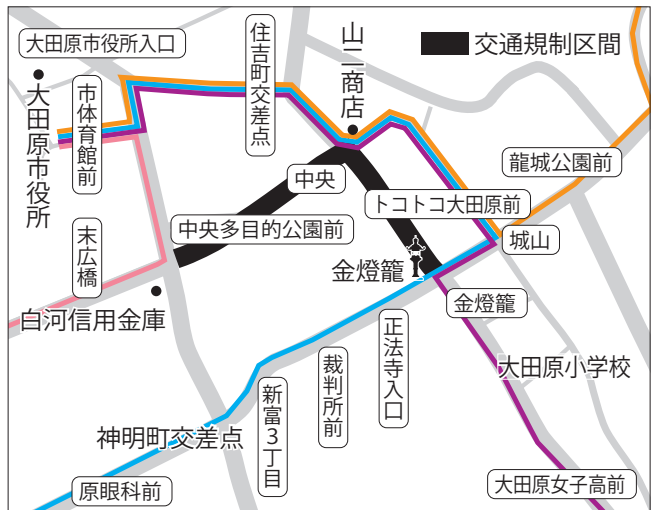
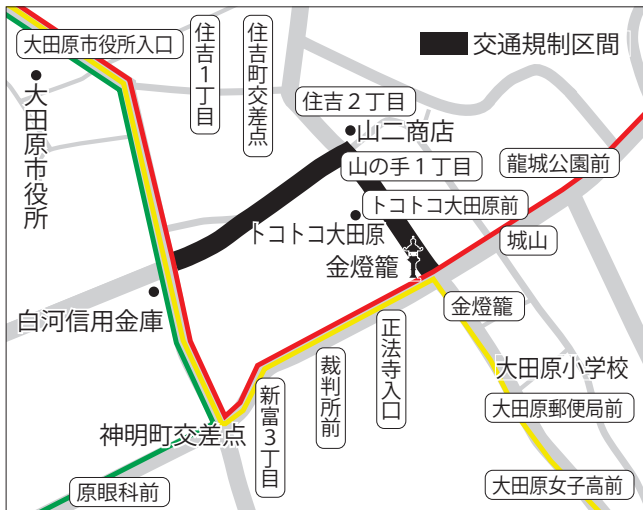
- 黒羽・福祉大・五峰の湯線 ▶バス停「大田原市役所入口」⇒市役所入口交差点⇒神明町交差点⇒バス停(臨時)「正法寺入口」⇒金燈籠交差点⇒バス停「城山」
※住吉1丁目、住吉町交差点、住吉2丁目、山の手1丁目、トコトコ大田原前には停車しません。
- 西那須野馬頭線 ▶バス停「大田原市役所入口」⇒市役所入口交差点⇒神明町交差点⇒バス停(臨時)「正法寺入口」⇒金燈籠交差点⇒バス停「金燈籠」
※住吉1丁目、住吉町交差点、住吉2丁目、山の手1丁目、トコトコ大田原前には停車しません。
- 大田原中学校線 ▶バス停「大田原市役所入口」⇒市役所入口交差点⇒神明町交差点⇒バス停「原眼科前」
※住吉1丁目、住吉町交差点、住吉2丁目、山の手1丁目、トコトコ大田原前、正法寺入口、裁判所前、新富3丁目には停車しません。

市営バス

- ※まちなか線を除く3路線は土曜日の運行はありません。
- 金田方面循環線 ▶バス停「住吉町交差点」⇒山二商店前交差点⇒旧まえむろ前交差点⇒バス停「城山」
※トコトコ大田原前には停車しません。
- 野崎方面循環線 ▶バス停「住吉町交差点」⇒山二商店前交差点⇒旧まえむろ前交差点⇒バス停「正法寺入口」
※トコトコ大田原前には停車しません。
- 蛭田・湯津上線 ▶バス停「市体育館前」⇒白河信用金庫前交差点⇒バス停「末広橋」
※住吉町交差点、中央、中央多目的公園前には停車しません。
- まちなか線 15:00以降、運休

デマンド交通

- 親園・佐久山線 ▶バス停「住吉町交差点」⇒山二商店前交差点⇒旧まえむろ前交差点⇒バス停「金燈籠」
※トコトコ大田原前には停車しません。

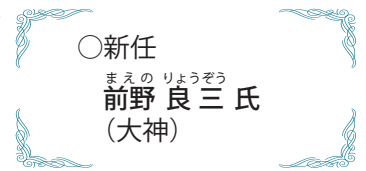


大田原市監査委員の選任

問総務課 本6階
TEL 0287-23-8702

大田原市監査委員の辞職に伴い、市議会6月定例会で同意を得て、次の方が選任されました。

●任期 令和8年6月15日から令和9年11月30日まで



国民健康保険・後期高齢者医療制度 「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」の交付

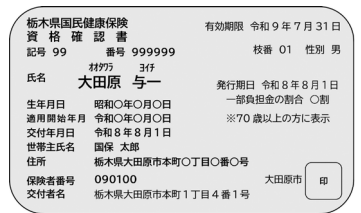
問国保年金課 本2階
TEL 0287-23-8857

医療機関や薬局では、マイナ保険証(健康保険証利用登録済みのマイナンバーカード)をご利用ください。なお、マイナ保険証をお持ちでない方には、「資格確認書」を7月下旬に郵送します。

国民健康保険に加入している方

▶マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」を7月下旬に郵送します

申請不要で8月1日以降使用できる「資格確認書」を7月下旬に郵送します。
また、現在、「資格確認書」を使用しており、「限度額認定証」をお持ちの方は、令和8年7月31日で有効期限が切れます。引き続き「限度額認定証」が必要な場合は、改めて申請が必要です。



▶マイナ保険証をお持ちの70歳未満の方

すでに「資格情報のお知らせ」の交付を受けている方には、郵送されません。

これまで「資格確認書」を利用されていた方で、新たにマイナンバーカードを健康保険証として利用登録された方など、「資格情報のお知らせ」が未交付の方にのみ郵送されます。



資格確認書 (国民健康保険)
資格情報のお知らせ (国民健康保険)

▶マイナ保険証をお持ちの70歳から74歳までの方

全ての方に「資格情報のお知らせ」を郵送します。

後期高齢者医療制度に加入している方 (75歳以上の方など)

新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」のいずれかを、7月下旬に郵送します。

▶「資格確認書」を郵送する方

次のいずれかに該当する方には、「資格確認書」を郵送します。

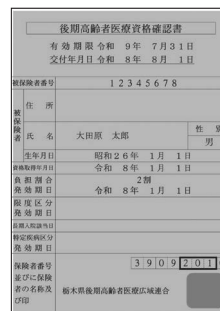
- ①マイナ保険証をお持ちでない方
- ②84歳以下で、マイナ保険証を普段から利用していない方
- ③85歳以上の方

▶「資格情報のお知らせ」を郵送する方

84歳以下で、マイナ保険証を普段から利用している方(※)には、「資格情報のお知らせ」を郵送します。「資格情報のお知らせ」が届いた方は、マイナ保険証で医療機関などを受診してください。

なお、マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、「資格確認書」を交付しますので、国保年金課または湯津上支所総合窓口課、黒羽支所総合窓口課で申請してください。

また、古い「資格確認書」は、ご自身で破棄するか、国保年金課または湯津上支所総合窓口課、黒羽支所総合窓口課へ返却してください。



資格確認書 (後期高齢者医療制度)



資格情報のお知らせ (後期高齢者医療制度)

※マイナ保険証を普段からご利用されている方は、次の両方に該当する方になります。

- ①過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用している方
- ②概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用している方

- 原則としてマイナ保険証をお持ちの方には、資格確認書は発行されません。
- 「資格情報のお知らせ」とは、医療保険の資格情報を確認できるように交付される書類です。